

議案第23号

令和4年度 西原村工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度西原村工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,385千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ422,251千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年3月8日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 吉井 誠

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 県支出金		0	5,460	5,460
	1. 県補助金	0	5,460	5,460
4. 繰入金		429,636	△12,845	416,791
	1. 他会計繰入金	429,636	△12,845	416,791
歳入	合計	429,636	△7,385	422,251

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 諸支出金		123,000	△7,385	115,615
	1. 繰出金	123,000	△7,385	115,615
歳 出	合 計	429,636	△7,385	422,251

第 2 表 繰 越 明 許 費

単位：千円

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	工業団地造成事業	306,625
	合	計	306,625

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 県支出金	0	5,460	5,460
4. 繰入金	429,636	△12,845	416,791
歳 入 合 計	429,636	△7,385	422,251

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 諸支出金	123,000	△7,385	115,615	5,460	0	△12,845	0
歳出合計	429,636	△7,385	422,251	5,460	0	△12,845	0

(歳 入)

(款) 2. 県支出金 (項) 1. 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 商工費県補助金	0	5,460	5,460	1. 商工費県補助金	5,460	市町村工業団地整備促進補助金
計	0	5,460	5,460			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	429,636	△12,845	416,791	1. 一般会計繰入金	△12,845	測量設計委託繰入金
計	429,636	△12,845	416,791			

(歳出)

(款) 3. 諸支出金 (項) 1. 繰出金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 他会計繰出金	123,000	△7,385	115,615	5,460	0	△12,845	0	27. 繰出金	△7,385	測量設計委託繰出金
計	123,000	△7,385	115,615	5,460	0	△12,845	0			